

水俣学通信

第 24 号
2011.6.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



いわし竹籠 日本で唯一水俣で製作 (写真 水俣学研究センター)

目 次

論説：

特別企画 原子力発電所

「福島第一原発事故は東北関東大地震
の二次被害でなく人災」…………… 2

中地重晴

「被災者の心のケアをどうするのか」
…………… 3

下地明友

報告：

「水俣病特別措置法による「救済」の第
一段階」…………… 4

丸山定巳

タイ・マブタプット(MTP)プロジェクトの経過報告(2)：

「MTP現地におけるセミナーと住民と
の討論集会」…………… 5

宮北隆志

フランス調査報告：

「フランスの社会的経済と水俣学」… 6

花田昌宣

客員研究員紹介：

「モノをめぐる水俣病事件の社会史」… 7

足立 明

平成23年度科学研究費補助金採択 … 7

お知らせ・水俣学研究センター日録
…………… 8

《論説》

特別企画 原子力発電所 福島第一原発事故は東北関東大地震の二次被害でなく人災

社会福祉学部教授 中地重晴
(水俣学研究センター研究員)

東日本大震災による放射能漏れ事故の発生

3月11日東北関東大地震による大津波で1万5千名余の死者と、8千名を超える不明者を出す大きな被害が発生しました。被災された皆さんにお見舞い申し上げます。

今回の大地震による被害は、北は青森県から、南は神奈川県まで13都県と広範囲に及んでいます。地震の大きさを示すマグニチュードは9.0と史上最大規模で、津波の波高は最大38mと記録づくめの大地震でした。

さらに、大津波の影響で福島第一原発では運転中の原子炉は緊急停止したもの、電源を喪失し、炉心を安定的に冷却することが不可能になり、12日に1号機、2号機が水素爆発し、14、16日に3号機と4号機炉の建屋が爆発炎上する事態が起きました。定期点検中の4号機では使用済燃料保管プールが冷却できなくなるなど、連鎖反動的に事故は継続し、今なお、放射能は漏れ続けています。最近の報道では、震災直後に1～3号機の核燃料はメルトダウンし、原子炉压力容器底部に固まり落ちていると推定されています。地震直後の数日間に放出された放射能はその後の降雨で広範囲に地面を汚染しました。

放射能汚染と付き合い時代の到来

今回の事故は、25年前のチェルノブイリ原発事故と同程度のレベル7の最悪の原発事故となりました。福島原発から放出された放射能により、住民は半径30km圏内からの避難、それ以遠の高濃度汚染地域の計画避難を余儀なくされました。また、出荷を控えた葉物野菜からは、食品の暫定基準値を超える放射能汚染が判明し、福島県や群馬県産などの野菜の出荷停止、東京都の水道水から乳児の摂取基準を超えるヨウ素131が検出されるなど、汚染は拡大しています。

さらに、原子炉を冷却停止させるための放水や建屋内に溜まった高濃度汚染水を移し替える作業のために、放射能を含んだ排水を太平洋に故意に放流し、広大な海域が放射能で汚染されました。

福島市や郡山市では小中学校の運動場の土壌表面を削り取るなどの対応を取らざるを得ないところまで追いつめられています。私たちはこれから数十年にわた

り、放射能汚染と付き合わざるを得ない生活を強いられることになりました。

今回の事故は人災

筆者は学生時代から、原発の技術的危険性と事故発生による放射能の恐怖を指摘し、原発に依存しない社会を働きかけてきましたが、日本は発電量の3分の1を原子力発電に頼る社会になっています。関東、東北では電力不足に陥り、計画停電などの対応を取らざるを得ない事態に発展しました。

今回の事故については、津波による電源喪失は想定外で片づけることはできず、人災と言わざるを得ないと思います。さらに事故後も、東京電力や原子力安全保安院から提供される情報は断片的であり、進行する事態の全体像を把握することすらできません。

水俣病との共通点

今回の事故を評価する時に、水俣病との共通点が多くつも出てきます。原発推進のために、地震や津波に関する研究者の指摘を無視し、遮二無二原発を建設してきたところは、御用学者を使って、水俣病の原因究明を遅らせた時と同じ構図です。また、強制退去させられた周辺住民に対する補償について、東京電力には自ら起こした人災、事故であるという意識が薄く、誠実さが感じられません。被害者を切り捨てたチッソに通じる企業体質が窺えます。そして、放射能が太平洋を通じて拡散し続けるところは、数十年前の不知火海での汚染の繰り返しと言わざるを得ません。

原発の停止までの道筋は不透明で、時間がかかることは確かです。食品と環境の放射能汚染は数十年以上続くのは確実であり、どのように向き合っていくのか、水俣病の教訓を生かす時がきたと考えるこの頃です。

また、5月20日より、食品や環境試料の放射能測定を開始し、放射能汚染との付き合いを深めていきたいと考えています。



《論説》

被災者の心のケアをどうするのか

社会福祉学部教授 下地 明友
(水俣学研究センター研究員)

東日本大震災3.11による地震、津波と原発震災が襲った。最初の一撃は「自然の振ったサイコロ」として、次いで震災は社会現象として。2005年、石橋は、日本は「大地震活動期」に入り「未曾有の国難にあう」と原発震災を警告し、地震などの自然現象と共存する文化をつくれ、と促したが・・・(衆議院予算委員会公聴会)。

以下の文は災害精神医学の領域に制限した内容とならざるを得ない。「リアリズム」を失わず、この「不条理な無事と有事を共有 share する」ために。心のケアには時間尺度を念頭に置くことが要点である。

●圧倒的な「暴力」の渦中

「生き延びる」こと。日常の偶発的破壊と突然の非日常の露出の渦中にある。「サバイバーギルト」が深まる。遺族の「喪の作業」は始まっている。生と死をめぐる「リアルなもの」の噴出。

●災害直後のフェーズ(茫然自失期)

ほぼ数日間続く。誰か傍に居ること。そっと手を握ること、保温と水の意義。沈黙の共有。「一般的対応能力のある人たちの集団を一気に投入して急速に飽和状態にまで持ってくる」ことが決め手(阪神大震災時の中井の言)。即時大量の人員機材を投入する時期。「官」的対応は「時遅れ」となりやすい。「民」のイメージネーションと即興力が力を発揮する。

●蜜月(ハネムーン)期

震災ショックのおよそ数日後には、蜜月期に入る。強い「共同体感情」が高まる。非日常的なハイの気分(躁的防衛)が生まれ、無理な激励を強ければ、過度にエネルギーを消し、数週間から数か月で疲弊する。たんなる躁の状態ではなくむしろ非定型精神病的興奮に類するものもある。「美談」が報道されやすい時期でもある。

ボランティアの第一の意義；「端的なプレゼンス」(「存在すること」「その場にいること」)。

●幻滅期

数週間か数か月後には「幻滅期」に入る。忍耐の限界がやってくる。メディアの災害報道が激減し、支援も先細る。仮設住宅への移住期に、多様な矛盾が噴出し、PTSDが顕在化しやすい。「解離」もおきる。「解離」徴候への対応；身体感覚を刺激することの意義；足湯、手足の指圧マッサージの効果。ゆったり感を育む。一輪の花の差し入れは心の緊張をほぐす(阪神大震災時の知恵)。被災者と『「同じ方向を向く」対話の場』の意義は大きい。

●再適応期

適応・復興への焦燥に駆られやすい。「焦り」へのケア。「戦闘消耗 battle exhaustion」という心身疲弊へのケア、そのバックアップ体制を備える。「レジリエンス」(弾力性)を擦り切れさせないように。

☞ 情報と感情：視覚情報は必要最小限に。聴覚情報の意義。歌は硬いあたまを柔らかくする(ある熊本の障害者就労継続支援の会では鳥唄が沁みる)。

☞ 「悲しみの時間学」(野田)：遺族たちへの配慮、死者たちへの思い、暮らしの再建へ。

※心のケアは、喪の作業あるいは適応症候群として捉える。カウンセリングや「激励」などによって喪の作業を短縮することはできない。その点を再建・復興計画は無視してはならない。

☞ 避難所という環境への配慮：プライバシー保護のための「仕切り」の創意工夫が必要な段階の感受性。「全制的施設化」(ゴッフマン)を回避する支援の文化をどのように創りうるかが要点。

※「環境ケア」；不衛生な環境の中での空気汚染、感染症、生活不活発病の予防。老人、子ども、障害者など被災最弱者に対する環境づくり。老人の心臓死は阪神大震災では3倍に増加した。

※福祉的援助の要点；被災者生活支援と震災社会保障の要点は、被災者との対話の実現と継続にある(被災者主権の対話)。だが「喪の作業は短縮できない」原則を失念してはならない。失念はPTSDを一層深くする。

☞ 被災地の中心部と周辺部の違い：中心部の被災者には「共同体感情」が生じやすく、周辺部では生じにくい。周辺部がうつ病や不安状態・パニック、過呼吸症候群を誘発しやすい。原発震災は、その違いを越えた議論を生んでいる。

☞ 人間の疲労度曲線：「がんばれる」のはほぼ3日、過剰覚醒状態にあり、7日で頂点に達する。支援者は7日交代性が望ましい。7日以上では疲弊が深まる。救援者、復興関係者、原子力発電所の事故処理作業員などのPTSD予防は喫緊の課題である。

3.11から49日を過ぎた。全国民は多少とも被災者であり適応症候群に落ち込んでいる。原発震災は地球的な意味を孕む。被災者・支援者の「戦闘消耗」が柔らかくほぐされ、休養がとれるように。「対話によって文化は創られる」が、「当事者不在の対話」にならないように。自戒を込めて。

《報告》

水俣病特別措置法による「救済」の第一段階

社会福祉学部教授 丸山定巳
(水俣学研究センター研究員)

水俣病特別措置法による水俣病被害者に対する「救済」(補償・償い)にこの3月末に一つの区切りがつけられた。環境省は昨年5月1日の時点の認定申請者と新保健手帳所持者の申請期限をこの時期までとしていたからである。

この間の申請状況を見ると、鹿児島県では、保健手帳所持者のうち約6割が一時金などの給付を申請したようだ。一方、熊本県側では、約7割が一時金の申請を断念し、被害者手帳への切り替えだけを選択したという。

「一時金に申請すると今持っている保健手帳まで取り上げられる。一時金を申請するヤツはバカだ」といった噂が水俣・芦北を中心に広がった。さらには、ウソ発見器を使って検査するらしいというデマまで飛び交ったらしい。加えて水俣市内では、チッソから一時金を出させる事への躊躇もあったりして、熊本県内は一時金給付申請が相対的に少なかった。

全体では、3月末現在、熊本・鹿児島・新潟を含めた全国の申請者は、4万2,974件にも上っている。そのうち、一時金などの給付申請者は6割(26,150件)だったのに対し、熊本県の申請者は2万9,621件の内約5割(14,824件)にとどまった。

すでに、それらの申請を受けて大方の判定がなされ、一時金や水俣病被害者手帳が交付されている。団体には団体加算金も交付された。しかし、その結果の内訳については、行政からも被害者団体などからも明らかにされていない。判定に当たって、症状とともに対象地域と出生時期についてどのような判断がなされたか不明なままである。残された被害者のためにも、プライバシーに係わらない限度で判定内容についての情報開示が求められていると言えよう。

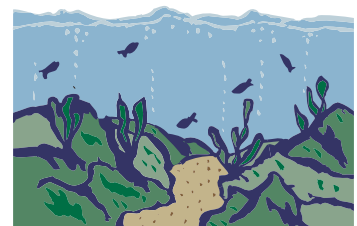
出生時期については、対象者を1969年11月までの出生者と限定しているが、水俣市で活動している藤野糺・高岡滋両医師の研究では、1969年12月以降に生まれた若い世代にも、水俣病にみられる感覚障害などの症状が高い確率で出現していることが明らかにされており、国が設定している出生時期は医学的根拠がない

と結論づけられている。

また、対象地域の線引きについても、その根拠は曖昧である。島嶼部や山間部については依然として限定的である。とりわけ今回も、行商ルートについては十分な考慮がなされた形跡はない。今後、今回除外された被害者のなかから新たな動きが出てくることも予想される。

現に、この5月19日、天草市龍ヶ岳町の市役所支所での説明会には、55人が集まった。なかには、対象地域外の倉岳町から来た女性もいた。子どもの頃からカラス曲がりなどで悩まされ、視界も不安定になったが、噂になるのが怖くてこれまで何もしなかったという。また、同じように対象外の姫戸町から来た人もいた。

今後新たに「救済」を求める申請者については、今年12月までの状況を見極めて期限を検討する事になっているという。未だに、自らの症状を水俣病と結びつけていない被害者や諸般の事情で名乗り出るのをためらっている被害者、それに地域や出生時期などで外された被害者など、「救済」さるべき人たちがいる限り、これまでの轍を繰り返さないためにも「救済」の門戸は開いておくべきだろう。



《タイ・マプタプット(MTP)プロジェクトの経過報告(2)》

MTP現地におけるセミナーと住民との討論集会

水俣学現地研究センター長 宮北 隆 志

今年1月20日、大規模な石油化学コンビナートの拡張による公害/生活環境問題に向き合うタイ・ラオーン県のマプタプット(MTP)市において、「産業公害に関する情報の共有と地域コミュニティのエンパワメント」というテーマでセミナーを開催しました。昨年9月に研究協力協定を締結したEARTH(水俣学通信22号参照)、東部住民連合(MTP)、チュラロンコン大学グローバルネットワーク(バンコク)、ブラパ大学(チョンブリ県)などとの共催で企画されたもので、200名を超える参加者で会場は一杯になりました(写真1)。



写真1 MTP病院でのセミナー(1/20)

午前のセッションの冒頭、スリチャイ教授(EARTH代表)は、水俣学研究センターの地域に根ざした活動に触れながら、「経済成長=人々の幸せ」ではないことを強調すると共に、「日本(水俣)の教訓に学び、情報交換/意見交換を継続する中で、MTP問題の解決に向けた取り組みの方向性を見出していきたい」と、セミナーの趣旨を説明されました。その後、日本側から、花田「住民運動の役割:水俣病の経験から」、宮北「水俣学現地研究センターの活動とMTP問題への関わり」、中地「日本における工業開発とリスクコミュニケーション」、タイ側から、ベンチョム氏「産業公害に関する科学的なサポートの重要性:日本とタイにおける類似と相違」、計4題の報告がなされました。

午後のパネルディスカッションでは、午前中の報告者に加えて、シラバゴン大学(バンコク)のレヌー教授、ブラハ大学(チョンブリ県)のブーンチャート教授、東部住民連合のスティ氏が加わり、スリチャイ教授のコーディネートによって、環境問題の解決におけるコ

ミュニティの役割、知る権利に基づく情報共有と地域戦略を持つことの重要性、コミュニティと大学(研究者)を含めた多様なメンバーの連携/協働の必要性、学術的なデータの意義等について議論がなされました。

翌日、1月21日には、東部住民連合、並びに、EARTH関係者との討論集会が開催され、MTP工業団地周辺、並びに、MTPの東部に位置するIRPC工業団地周辺のコミュニティ(バーンレーン)の住民ら約40名の参加のもと、工業団地の拡張に伴う問題について様々な観点から意見交換を行いました(写真2)。水質汚染に関する問題については、中地教授から昨年の9月以降、EARTH及び東部住民連合と連携して実施している井戸水並びに河川水の調査結果についての説明があり、鉄やマンガンの値が高くなっていることが報告され、工業団地の拡張とそれに伴う人口増との関連などについて議論がなされました。また、揮発性有機化合物(VOCs)等による大気汚染については、2009年3月の行政裁判所の判決に基づいて国が指定した「公害規制地域」の外側の地域(バーンレーン、バンカイ、ワンチャン)においても問題が深刻化し、果樹栽培などに影響が出ていることが話題になり、住民自身による監視(調査)と記録の重要性が確認されました。



写真2 工業団地周辺住民との討論集会(1/21)

2日間の会議を終えて、水俣学研究センター、バンコクに事務所を置くEARTH、地元マプタプットの東部住民連合、更には、チュラロンコン大学やシラバゴン大学などの研究者間のコミュニケーションを、今後更に深めていく必要があることを痛感しました。

《フランス調査報告》

フランスの社会的経済と水俣学

水俣学研究センター長 花田 昌 宣

3月17日から31日まで、フランスに出張し、今日の社会的課題にこたえるソーシャルエコノミー(社会的経済)に関する調査に行ってきました。私自身は、1994年まで約10年間フランスの大学で教鞭をとる傍ら、研究と調査に従事しており、その後熊本に赴任してからもパリ13大学に招へいされたり、学会発表など通っていたのですが、水俣学の構築にかかわるようになってから足が遠のいていました。久しぶりのフランスで、携帯のショートメールを駆使して連絡を取りあう研究者たちに、はじめは少し戸惑っていたのですが、あわてて、現地でカード式の携帯電話を購入し2~3日もすると慣れてきました。

折しも、東日本大震災と福島原発事故が起きた直後でしたので、誰からも被災地住民に対するお見舞いの言葉と原発事故処理の対応のまずさについての日本政府と東京電力批判を聞かされました。滞在期間中の新聞やテレビニュースのトップは震災と津波、そして原発事故が飾っていました。どうも、原発に関してはフランスの方が情報量も多く、客観的な印象を受けました。核武装大国そして原発大国のフランスとしては、今回の事故はよほど深刻なことなのです。

さて、2005年、水俣学研究センターでは、フランスから来日していたティエリ・ジャンテ氏を招へいして、地域発展とソーシャルエコノミーという新たな観点を導入することを目的に、欧州の社会的経済に関する研究会をひらいていました。また、私自身は、数年前から障害者の就労とソーシャルエコノミーというテーマで科研費に採択され、欧州および韓国における社会的企業の諸制度の変容を踏まえて日本における障害者就労の新たな道を探る調査研究を実施し、その適用可能性として水俣をフィールドにした実践的研究を実施しているところです。

そこで、今回の訪仏調査は、これらの総合的課題を集約して現地を見てみよう企画したものでした。社会的経済という用語は、日本ではなかなか馴染みがありませんが、簡単にいえば、非営利、組織内部の民主主義、社会的貢献といった原則に基づくもので、具体的には、協同組合、共済組合、NPOのようなアソシエーションなどといった活動領域のことをさしており、欧州においては、19世紀以来の長い伝統と歴史を有しています。

今回の課題としては、フランスの社会的経済(あるいは社会的企業)に関する制度政策の近年の発展について、研究者たちと



障害者が240人働く社会的企業(リール市、アトリエ・フランドル)。通信販売の注文受付データ処理をしているところ。

の所在を理解すること、近年法制化されたSCIC(共同利益のための協同組合企業)というあらたな社会的企業の現場における実践と障害者就労の現場の調査、また、社会的経済による地域発展の実践事例としてエコミュージアムの訪問調査、くわえて日本ではほとんど紹介されていないこうした研究分野の文献資料の収集などいくつも設定していました。

先に述べたジャンテ氏やかつての研究上の友人の協力を得て、フランス北部のリール市にある社会的企業(SCIC)という制度に基づく障害者就労の現場(アトリエ・フランドル)およびブルゴーニュ地方のエコミュージアム群を訪問することができ、関連分野の研究者たちにインタビューし、滞仏最終日に社会的経済と障害者の就労という実務家と研究者も含めた研究集会が開かれ、私も参加して意見を交わしてきました。

1週間あまりの滞在でしたので時間的制約が大きかったのですが、かなりの量の資料を入手し、また研究者や実践家とのコンタクトを作り、今後の調査の基礎を築くことができました。資料の分析を進め、今後この成果を水俣学に活かして行きたいと思っています。



ブルゴーニュ地方アノスト村のエコミュージアム、地域の伝統産業、牛車による運搬業を展示。(手前の東屋は牛をつないだところ。)

《客員研究員紹介》

「モノをめぐる水俣病事件の社会史」

京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科教授 足立 明
(水俣学研究センター客員研究員)



水俣では、水俣病事件を契機としてさまざまなモノの配置と空間の変容が起って来た。チッソ工場の排水路の隠蔽・改築・移転から始まり、街から離れたところに設置された水俣病患者入所施設・研究所設置、さらには汚染海域の埋め立てまで、枚挙のいとまがない。もっとも、チッソの工場は、生産物を変えながらも、やはり街の中心に巨大なモノとして居座っている。

ところで、このような建造物や空間の改変は、さまざまな人々（水俣病患者と家族、住民、チッソ社員と家族、市の役人、政府関係者、国会議員、学者など）の水俣病事件をめぐる考えや利害と、さまざまな技術的、物質的条件との関わりで結果したものである。例えば、水俣湾埋め立てをめぐる裁判がそのような過程を明らかにしている（下田健太郎「水俣病の景観史研究に向けた予察」『史学』、2009年）。

このような新しい建造物や空間の改変は、それに関

わった人々の記憶や思い、それに抗争の痕跡が込められていると同時に、これらの新しい建造物や空間が、創発的な意味づけや行為を誘い出す（モノのエージェンシー）。それは、大きな建造物や空間の変容に限らない。力を持たない者がしばしば使う空間の変容戦術は、名付けである。例えば、チッソ水俣工場正門を「繁栄と抵抗の交差点」、百間排水口を「水俣病“爆心地”」と名付けることである（水俣学研究センター編著『水俣を歩き、ミナマタに学ぶ』、2006年）。水俣には、このような抵抗や抗争が満ちているのではないか。

私は、水俣病事件の社会的影響を考える際に、水俣病をめぐる抗争の中で生みだされる建造物・空間の系譜と、その建造物・空間が創発する運動に着目して、水俣病事件のモノをめぐる社会史の一端を明らかにしたいと思う。

平成23年度 科学研究費補助金新規採択

水俣学研究センターで本年度採択された科学研究費補助金は以下の3件と継続が1件である。

- **基盤研究(B)**
代表者：丸山定巳
研究課題名「水俣病発生確認50年後における被害と救済策がもたらす社会的影響の総合的調査」
補助事業期間：平成23～25年
補助金額：1,290万円（直接経費のみ）
- **基盤研究(C)**
代表者：田尻雅美
研究課題名「重度化する水俣病患者における家族介護の困難とケアの社会化の諸条件に関する研究」
補助事業期間：平成23～25年
補助金額：416万円
- **研究成果公開促進費**
代表者：花田昌宣
データベース名「水俣学研究文献データベース」
補助金額：420万円
- **基盤研究(C)**
代表者：花田昌宣
研究課題名「ソーシャルエコノミーにもとづく障害者の就労促進の新たな可能性と現実性」
補助事業期間：平成21～23年
補助金額：130万円（平成23年度のみ）

研究紀要『水俣学研究』4号 投稿論文募集

水俣学研究センターでは、研究紀要『水俣学研究』を2009年3月から年1回刊行しております。

発刊予定：2012年3月30日(金)

応募資格：水俣学研究センターの趣旨に賛同いただける方などなたでも投稿していただけます。

原稿締切日：2011年10月28日(金)必着

投稿規定、執筆要領については、『水俣学研究』第2号をご覧ください。

これまで刊行した『水俣学研究』をご希望の方は、水俣学研究センターまでご連絡ください。

第28回 天草環境会議のお知らせ

開催日：2011年7月9日(土)～10日(日)

場 所：苓北町コミュニティセンター (天草郡苓北町)

参加費：1,000円

講 演：中地「福島原発事故による深刻な放射能汚染」
花田「水俣病と福島原発(仮)」
地元報告ほか

星空野外パーティー

日時 7月9日(土) 18:30～

場所 町民の会事務所前特設会場、会費 3,000円

連絡先：熊本学園大学水俣学研究センター

☎096-364-8913

水俣学研究センター日録

2011年

1月

- 8? 9日 第6回水俣病事件研究交流集会(水俣)
- 11日 川崎市調査：丸山・中地・藤本(神奈川県)
- 18? 23日 タイMTP調査：花田・宮北・中地・田尻・井上
- 24? 25日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本(水俣)
- 22? 28日 水銀に関する条約の制定に向けた政府間交渉委員会第2回会合：中地(千葉)
- 27日 朝日賞授賞式：原田・花田・石坂(東京)／水俣フォーラム講演「水俣病事件を視る眼－水俣の内部と外部」：花田(東京)
- 23日 胎児性世代の被害に関するWG
- 29日 『さいれん』復刻版刊行記念講演会(水俣)
- 30日 チッソ労働運動史研究会(水俣)
- 31日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第21回課題検討会：宮北・藤本(水俣)

2月

- 1日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：藤本(水俣)
- 6日 韓国メディピース受入／自立した水俣芦北づくり研究会：花田・宮北(水俣)
- 10日 胎児性世代の被害に関するWG：田尻(水俣)
- 12日 学内教職員水俣現地研修(水俣)
- 12? 16日 「地球環境の殿堂入り受賞」：原田・花田(京都)
- 15日 環境モデル都市推進委員会：宮北(水俣)
- 16日 長島調査：田尻・山下・永野(長島)
- 18日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：藤本(水俣)

- 21日 第11回公開セミナー「自然産業に関する研究会」：花田・宮北・中地・藤本(水俣)
- 22日 自然産業に関する研究会FW：花田・宮北・中地・藤本(水俣)／タイMTP会議(大学)
- 23～24日 新潟青陵大学佐藤教授胎児性世代の心理学的調査：井上・田尻(水俣)
- 24日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：藤本(水俣)

3月

- 5日 水俣・芦北公害研究サークル例会400回記念の集い：原田・花田・井上・田尻(水俣)
- 10日 筑波大付属駒場高校講演「失敗の教訓を活かす～持続可能な水俣・芦北地域の再構築～」：宮北(東京)
- 12～13日 鶴田医師健康調査(水俣)
- 13日 胎児性世代の被害に関するWG：花田(熊本)
- 16～17日 長島調査：田尻・山下・永野・阿南
- 16～23日 タイMTP調査：宮北・中地
- 17～31日 フランス社会的経済調査：花田
- 26～27日 御所浦漁業調査：井上
- 28日 環境モデル都市推進委員会：宮北(水俣)
- 隔週火曜 健康・医療・福祉相談：下地(水俣)

編集後記

被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げます。
「水俣病の教訓」と言われているが、教訓が明確になっていないため行政は同じ過ちを繰り返すのだろう。

(M・T)

水俣学通信

第24号 2011.6.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel: 096-364-8913(ダイヤルイン) Fax: 096-364-8913
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社